令和5年8月農業委員会総会議事録

1 開催日時

令和5年8月1日(火)

開会 午後1時15分

閉会 午後1時50分

2 開催場所

尾張旭市役所302・303会議室(南庁舎3階)

3 出席委員農業委員11名

4 欠席委員

なし

5 出席した職員

市長、農業委員会事務局長、事務局次長、課長補佐、主查2名 選挙管理委員会係長、書記

- 6 付議事件
 - (1) 会長の互選について
 - (2) 会長の職務代理者の互選について
 - (3) 議席の決定について

7 会議の要旨

事務局長

本日は、大変暑い中、また、ご多忙のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の総会は、新たな農業委員に就任されてから、初めての総会で ございます。会長が決まるまでの間、事務局にて会の取り回しを行わ せていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、11名であります。

農業委員会総会規則第7条の規定に明記されております定足数に 達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催させていた だきます。

なお、委員の皆様の議席につきましては、農業委員会総会規則第5 条第1項の規定により、会長が定めるとなっております。

従いまして、会長が決まり、議席の決定があるまでは、現在、お座りいただいております席は、仮の議席とさせていただきますので、お願いいたします。

ここで 総会の開催にあたりまして、市長より挨拶を申しあげます。

市長

この度は、農業委員の御就任、誠におめでとうございます。

本日の総会から3年間、皆様は、地域及び農業者の代表として、大きな役割を担われることとなります。心から敬意と感謝の意を表します。

農業委員会法では、農地利用の最適化が農業委員会のもっとも重要な 仕事となります。担い手不足や、高齢化、遊休農地対策、転用による農 地の減少など、本市のような都市型農業を取り巻く課題は増えつつあり ます。

また、農地は、単に農業としての役割に留まらず、都市の洪水調節機能や美しい自然景観の創出など、多面的な価値を持つ貴重な資源でもあります。

私は、この貴重な農地を守り、都市型農業のさらなる振興を図っていくことが行政並びに農業委員会の使命だと考えています。

一例となりますが、新たな特産品の開発など、持続可能な農業への取り組みに、行政として支援していきたいと思っております。

皆様には、地域及び農業者の代表として、行政と一体となって、本市 の農業の将来を切り拓くような活動をお願いしたいと存じます。

結びに、農業委員の活動は年間を通じて行われます。健康には十分に 注意していただき、御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶と いたします。

事務局長

ありがとうございました。ここで市長は、他の公務の都合により退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日は初めての総会ということもございますので、皆 様に自己紹介をお願いしたいと思います。

はじめに、事務局を紹介します。

【事務局が順次自己紹介】

続いて、農業委員会名簿をご覧ください。それでは、1番の荒谷弘 美様から、順次自己紹介をお願いいたします。

【各委員が順次自己紹介】

ありがとうございました。

これから任期の3年間、皆様の御協力をいただき、当委員会の業務を円滑に進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、議事に移ります。

まだ、会長が決まっておりませんので、会長が決まるまでの間は、 事務局長の私が議長を務めさせていただきます。御協力のほどよろし くお願いいたします。

事務局長	早速ですが、ただいまより議事に入ります。
(議長)	農業委員会総会規則第21条により、議事録を作成し、会長及び
	総会において定めた2人の出席委員が、署名することになっており
	ますので、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ござ
	いませんか。
委員	【異議なしの声】
事務局長	異議もないようですので、指名させていただきます。
(議長)	議事録署名者は、荒谷弘美委員と、飯沼勝則委員のお二人にお願い
	いたします。
	それでは、これより議事に入ります。
	尾張旭市農業委員会総会付議事件一覧が、お手元に配布されており
	ますのでご覧ください。
	付議事件1の「会長の互選について」ですが、この件につきまして
	は、農業委員会規程第4条に「単記無記名投票で行い有効投票の最多
	数を得た者を当選人とする。」との規定があります。よって、ただい
	まから選挙を行いますので、よろしくお願いいたします。
事務局長	選挙に先立ちまして、投票及び開票立会人を尾張旭市選挙管理委員
(議長)	会の堺係長、森重書記の2名とします。ご異議ございませんか。
委員	【異議なしの声】
事務局長	異議もないようですので、投票及び開票立会人には、尾張旭市選挙
(議長)	管理委員会の堺係長、森重書記の2名にお願いいたします。両名を入
	室させてください。
	【選挙管理員会入室、着席】
	それでは、ただいまから会長の選挙を行います。
	投票用紙を配布してください。
	【投票用紙配布】
	ここで投票箱の空虚を確認していただきます。投票箱を開けてお見
	せしますのでご確認ください。
	【投票箱の空虚確認】
	ご確認いただきましたので、投票箱を閉鎖します。
	委員の皆様は、会長候補者氏名を記入してください。
委 員	【候補者名記入】

事務局長	それでは、投票箱を持って回りますので投票をお願いします。
(議長)	【投票用紙を回収】
	投票漏れはございませんか。
	それでは、開票に移ります。投票箱を開け開票結果を集計し報告し
	てください。
	【投票用紙を開票・集計】
	開票結果を申しあげます。
	投票総数11票これは出席委員数に符合します。
	有効投票11票中、櫻井由典委員7票、水野政起委員2票、若杉滿
	委員2票。
	以上の結果、櫻井由典委員が会長に当選されました。
	選挙管理委員会の両名は、ありがとうございました。退室し外でお待
	ちください。
	【選挙管理員会退室】
	ここで、新たに会長になられた櫻井由典委員からその場で新任の
	挨拶をお願いしたいと思います。
^ =	
会 長	ただいま、会長に就任させていただきました櫻井由典と申します。
	農業委員は初めての職務となりますが、皆様の御協力、ご支援、ご教
	授をいただきながら職務を全うできればと思いますので、御協力よろし
	くお願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。
(議長)	新しく会長が決まりましたので、以降の議事につきましては、会長
	にお願いいたします。
	皆様のご協力をいただきまして、何ごともなく役目を果たすことが
	できましたことを、感謝申し上げまして、議長を交代させていただき
	ます。
	それでは、会長は、議長席に移動をしていただき、以降の議事進行
	をお願いたします。
会 長	【会長席移動】
	改めまして、私が以降の議事進行を務めさせていただきますのでよ
	ろしくお願いします。
	それでは議事を進めさせていただきます。
	付議事件2「会長の職務代理者の互選について」ですが、この件につ
	きましては、農業委員会規程第4条に、会長職務代理者の互選は「単記
	無記名投票で行い有効投票の最多数を得た者を当選人とする。」との規定
	があります。よって、ただいまから選挙を行いますので、よろしくお
	願いいたします。
	投票及び開票立会人を、先ほどに引き続き、尾張旭市選挙管理委員
	会 堺係長、森重書記の2名とします。ご異議ございませんか。

<i>T</i> -	
委 員	【異議なしの声】
会 長	異議もないようですので、投票及び開票立会人は尾張旭市選挙管理 委員会 堺係長、森重書記の2名にお願いをいたします。事務局は両 名を入室させてください。 【選挙管理員会入室、着席】 ただいまから、会長職務代理者の選挙を行います。 事務局は投票用紙を配布してください。 【投票用紙配布】 ここで投票箱の空虚を確認していただきます。事務局が、投票箱を 開けてお見せしますのでご確認ください。 【投票箱の空虚確認】 ご確認いただきましたので、投票箱を閉鎖します。 委員の皆様は、会長職務代理者の候補者氏名を記入してください。
委員	【候補者名記入】
会 長	それでは、事務局が、投票箱を持って回りますので投票をお願いします。 【投票用紙を回収】 投票漏れはございませんか。 それでは、開票に移ります。事務局は、投票箱を開け開票結果を集計し報告してください。 【投票用紙を開票・集計】 開票結果を申しあげます。 投票総数11票これは出席委員数に符合します。 有効投票11票中、水野政起委員8票、若杉滿委員2票、飯沼勝則委員1票。 以上の結果水野政起委員が会長職務代理者に当選されました。 選挙管理委員会の両名は、ありがとうございました。退室してください。 【選挙管理員会退室】 ここで新たに職務代理者になられました水野政起委員から、その場で新任挨拶をお願いしたいと思います。
職務代理者	ただいま、職務代理者に選任されました水野政起でございます。 冒頭の市長の挨拶に農業委員の職務についての話がありましたが、尾 張旭地域の農業の活性化を目指して、皆様の御協力のもと進めていきた いと思いますので、よろしくお願いします。
会 長	ありがとうございました。それでは、会長職務代理者は席の移動を お願いします。

職務代理者	【職務代理者席移動】
会 長	引き続き、議事を進めさせていただきます。 付議事件3「議席の決定について」ですが、この件につきましては、 農業委員会総会規則第5条の規定に『委員の議席は会長が定める。』 と規定されています。 いま、お座りいただいている席は、五十音順の仮議席でございますが、 会長及び職務代理者が決まり、議席番号に空きが生じましたので、新た に五十音順に議席番号を振り直すこととします。 【議席番号と名前の読み上げ】 今お座りの席及び番号をもって、本議席とさせていただきますので、 よろしくお願いします。 これをもちまして、本日の付議事件についてすべて終了しました。皆様のご協力をいただきまして、無事に議事を進めることができました。ありがとうございました。 それでは以上で総会を閉じさせていただきます。